

## 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方への主な支援の一覧

(各制度とも対象・内容が変更されている場合がありますので、必ず窓口等で詳細の確認をしてください。)

令和7年4月1日現在

### 税制上の優遇措置の概要

種類	内 容		窓口
所得税	障害者控除 特別障害者控除	本人又はその控除対象配偶者もしくは扶養親族が障害者である場合に所得金額からの以下の控除があります。 ・障害者 27万円 ・特別障害者 40万円	各税務署
	配偶者控除および扶養控除の同居特別障害者加算	同居している控除対象配偶者または扶養親族が、特別障害者である場合には、一般の配偶者控除または扶養控除に加えて以下の額が所得金額から控除されます。 ・控除の加算 35万円	
住民税	障害者控除 特別障害者控除	本人又はその控除対象配偶者もしくは扶養親族が障害者である場合に所得金額からの以下の控除があります。 ・障害者 26万円 ・特別障害者 30万円	各市町
	同居特別配偶者控除、扶養控除	同居している控除対象配偶者または扶養親族が、特別障害者である場合には、通常の控除に23万円が加算された額が控除されます。	
	非課税限度額	障害者であって分離課税とされる退職所得を除外した前年中の所得が135万円以下の者については、住民税の所得割が非課税となります。	
相続税	相続の障害者控除	障害者が相続により財産を取得した場合、一定の割合税額の控除があります。 ・障害者 10万円×(85歳に達するまでの年数) ・特別障害者 20万円×(85歳に達するまでの年数)	各税務署
贈与税	贈与税の非課税	家族等が手帳所持者へ財産贈与するにあたり信託銀行等と「特定障害者扶養信託契約」を結ぶと贈与税のうち次の額まで非課税となります。 ・障害者 3,000万円まで非課税 ・特別障害者 6,000万円まで非課税	各税務署
	自動車税	特別障害者またはその生計同一者が取得し、または所有する自動車等で、その特別障害者の通院等のためにその生計同一者が運転する自動車について、自動車税の減免制度があります。	各県税事務所 各自動車税事務所
	利子等の非課税	障害者の①元本350万円以下の郵便貯金、②元本350万円以下の預貯金、貸付信託、金銭信託、公社債、公社債投資信託、その他の証券投資信託、③額面350万円以下の国債及び地方債に係る利子等については所得税が課されません。	各金融機関

※ 本表中の「障害者」は手帳の1~3級まで、「特別障害者」は手帳の1級の者をさします。

※ 各制度の内容については、変更されている場合がありますので、各担当機関窓口に確認をしてください。

## 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方への主な支援の一覧

(各制度とも対象・内容が変更されている場合がありますので、必ず窓口等で詳細の確認をしてください。)

令和7年4月1日現在

その他

種類	内 容	窓口
生活保護における障害者加算の適用	生活保護制度において、精神障害者保健福祉手帳所持者(等級1～2級)に対する加算制度があります。※精神障害者保健福祉手帳のみで加算を受ける場合は初診日から1年6か月経過している必要があります。	各福祉事務所
NHK受信料の減免制度	精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税(特別区民税含む)非課税の場合…全額免除 精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、障害等級が重度(1級)の方が、世帯主である場合…半額免除	NHK
携帯電話使用料の割引制度	携帯電話会社ごとに通話使用料等の割引制度が設けられています。	各携帯電話会社
航空旅客運賃の割引	平成30年9月21日付け厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長より、航空旅客運賃の割引が精神障害者にも適用される旨の通知がありました。 12歳以上の精神障害者が介護者とともに、または単独で利用する場合に、本人および介護者1名に対し適用となります。 ホームページにリンクしている各通知をご参照ください。また、割引開始時期等は航空会社によって異なります。詳細および最新の情報は、各航空会社にお問い合わせください。	各航空会社
滋賀県内の鉄道運賃の割引	JRグループ  ・介護者の方と一緒に利用する場合 第1種の精神障害者と介護者1人・12歳未満の第2種の精神障害者と介護者1人:50%割引 ・おひとりで利用する場合 ※片道の営業キロが100キロを超える場合のみ 第1種・第2種の精神障害者:50%割引  詳細および最新の情報は、各JRグループにお問い合わせください。	各鉄道会社
	信楽高原鐵道  50%割引(精神障害者保健福祉手帳1級所持者については介助者1人も割引) <a href="https://koka-skr.co.jp">https://koka-skr.co.jp</a>	
	近江鐵道  50%割引(精神障害者保健福祉手帳1級所持者については介助者1人も割引) <a href="http://www.ohmitetudo.co.jp/railway/">http://www.ohmitetudo.co.jp/railway/</a> ※おひとりで利用する場合は、連絡する他社線との通算営業キロが100キロを超える場合のみに適用します。	
滋賀県内のバス運賃の割引	近江鐵道バス・湖国バス  50%割引(要介助認定者は介助者1人も割引) ※定期券は30%割引 <a href="http://www.ohmitetudo.co.jp/bus/">http://www.ohmitetudo.co.jp/bus/</a>	各バス会社
	滋賀バス  50%割引(介助者1人も割引) ※定期券は30%割引 <a href="http://www.iit7.jp/bus">http://www.iit7.jp/bus</a>	
	帝産湖南交通  50%割引 ※定期券は30%割引 <a href="https://www.shiga-teisan.co.jp">https://www.shiga-teisan.co.jp</a>	
	江若交通  精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が、乳児(0歳)・幼児(1～6歳※幼稚園児まで)・小児(7～12歳※小学生まで)・大人(13歳以上※中学生以上)などのにより割引率が異なります。 <a href="https://www.kojak.co.jp">https://www.kojak.co.jp</a>	
滋賀県内のタクシーの割引	滋賀県タクシー協会会員事業者(24事業者)は、1割引 <a href="https://shigataxi-kyokai.com">https://shigataxi-kyokai.com</a>  ※参考(24事業者) 大津第一交通・滋賀タクシー・長浜タクシー・帝産タクシー滋賀・滋賀ヤサカ自動車・都タクシー・伊香交通・琵琶湖タクシー・彦根タクシー・永源寺タクシー・滋賀第一交通・守山タクシー・長命寺タクシー・桜タクシー・近江タクシー・さくらタクシー・光タクシー・湖城タクシー・共立タクシー・米原タクシー・湖西交通・滋賀中央観光バス・滋賀中央交通・渚タクシー	各タクシー会社
車いす使用者等用駐車場利用証制度	精神障害者保健福祉手帳所持者(等級1級～2級)に対して、車いすマーク等の駐車区画を利用するための利用証を交付する制度です。	滋賀県 健康医療福祉部 健康福祉政策課

※ 各制度の内容については、変更されている場合がありますので、各担当機関窓口に確認をしてください。

### 滋賀県単独の主な支援策

種類	内 容	窓口
県立施設の入場料等の減免	醒井養鱒場、陶芸の森陶芸館、安土城考古博物館、県立障害者福祉センター、琵琶湖博物館等の県立施設において入場料の減免が受けられます。(入場時に精神障害者保健福祉手帳の提示が必要です。)	各施設
自立支援医療(精神通院医療)の自己負担医療費の助成	精神障害者保健福祉手帳1～2級の方で自立支援医療(精神通院医療)の適用を受けている方について、自立支援医療(精神通院医療)にかかる医療費の自己負担分の助成制度があります。(助成を受けるには所得制限があります。)	各市町
医療費の自己負担額の助成	精神障害者保健福祉手帳1級(2級は別途条件あり)の方の医療費の自己負担分の助成制度があります。(助成を受けるには所得制限、また一部自己負担がある場合があります。)	各市町
県営住宅の入居抽選の優遇倍率適用	県営住宅の入居者抽選の際に、他の入居申込者に比べて優遇倍率が適用されます。	滋賀県営住宅管理センター

※ 各制度の内容については、変更されている場合がありますので、各担当機関窓口に確認をしてください。

※ 市町単独での支援策については、(別紙)県内市町単独施策一覧もしくはお住まいの市町に確認をしてください。